

平成 27 年 11 月 26 日

< 同時資料提供先 >

合同庁舎記者クラブ・鳥取県政記者会・島根県政記者会
岡山県政記者クラブ・広島県政記者クラブ・山口県政記者クラブ
山口県政記者会・山口県政滝町記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

今冬の円滑な道路交通の確保に向けた 中国地方整備局の取り組みについて

中国地方整備局管内では、平成 22 年 12 月 31 日の大雪で、国道 9 号
とっとりけんとうはくぐんことうちょう だいせんちょう
鳥取県東伯郡琴浦町から大山町において、記録的な大雪により交通が
麻痺し、最大約 23km の区間において立ち往生車両が発生しました。

また、最近では平成 26 年 12 月 5 日の大雪で、国道 54 号島根県飯石郡
しまねけんいいしぐん
いなんちょうかみあかな
飯南町上赤名地内においても立ち往生車両が発生し、通行止めと災害
対策基本法に基づく区間指定を行い、立ち往生車両の移動措置など行
っています。

このような長時間にわたる通行止めを防止するには、冬用タイヤ装
着指導等の実施に努めるとともに、過去の立ち往生車両の発生箇所な
ど重点監視に努め、早い段階で道路の通行止めを行い、集中的な除雪
を実施することが有効です。

中国地方整備局では、これらの教訓を踏まえ、以下の取組方針を取
りまとめました。

- 取組方針 1. 早期通行止めの実施及び集中除雪による道路交通の確保
- 取組方針 2. 除雪・雪害対応の強化
- 取組方針 3. 関係機関との連携強化
- 取組方針 4. 道路利用者に対する情報提供の充実

この取組方針のもと、関係者が連携・協力し、円滑な交通の確保に
取り組んでいきます。

○問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 TEL 082-221-9231 (代表)

道路部 道路管理課長 さわぐち としき 沢口 俊樹 (内線4411)

(担当) 道路管理課 課長補佐 かまた ゆうすけ 鎌田 裕介 (内線4412)

(広報担当窓口) 広報広聴対策官 ひらかわ まさふみ 平川 雅文 (内線2117)

企画部 環境調整官 たお かずなり 田尾 和也 (内線3114)

取組方針1. 早期通行止めの実施及び集中除雪 による道路交通の確保

① 立ち往生車両が発生する恐れのある区間をあらかじめ「通行止め予定区間」に設定し、重点的な監視に努めます。

- 過去の立ち往生車両（スタック車両）の発生箇所やスタック車両の発生する可能性の高い峠部等の勾配の急な区間などについて、あらかじめ「通行止め予定区間」として設定し、周知します。
- 降雪の際には「通行止め予定区間」を重点監視します。
【通行止め予定区間】
<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/snow/snow.htm>
- また、気象状況や道路利用状況を踏まえ、除雪機械を早めに配備していきます。

② 立ち往生車両による通行途絶の恐れのある場合は、早期に通行止めを行い、集中除雪による早期交通開放に努めます。

- 立ち往生車両に伴う長時間にわたる通行不能を防止するためには、立ち往生車両が多数発生する前に、早い段階で通行止め措置を行い、集中的に除雪作業を行うことにより迅速に交通を確保するよう努めることが重要です。
- 「大型車等の立ち往生が発生」もしくは、「大規模な立ち往生の発生の恐れがある場合」には、各県警察と連携のうえ、早い段階で通行止め措置を行い、集中的・効率的な除雪作業を実施することにより、迅速に交通開放するよう努めます。
- 交通開放にあたっては、警察と連携をとり、冬用タイヤ装着規制等の実施により、再度の立ち往生の防止に努めます。
- 緊急車両の通行を確保する必要がある場合には、災害対策基本法に基づき道路の区間を指定し、道路管理者自らが立ち往生車両の移動措置等を迅速に行います。

■ 平成26年12月5日 しまねけんいししくんいなんちようかみあかな 島根県飯石郡飯南町上赤名での雪害対応写真



除雪作業状況

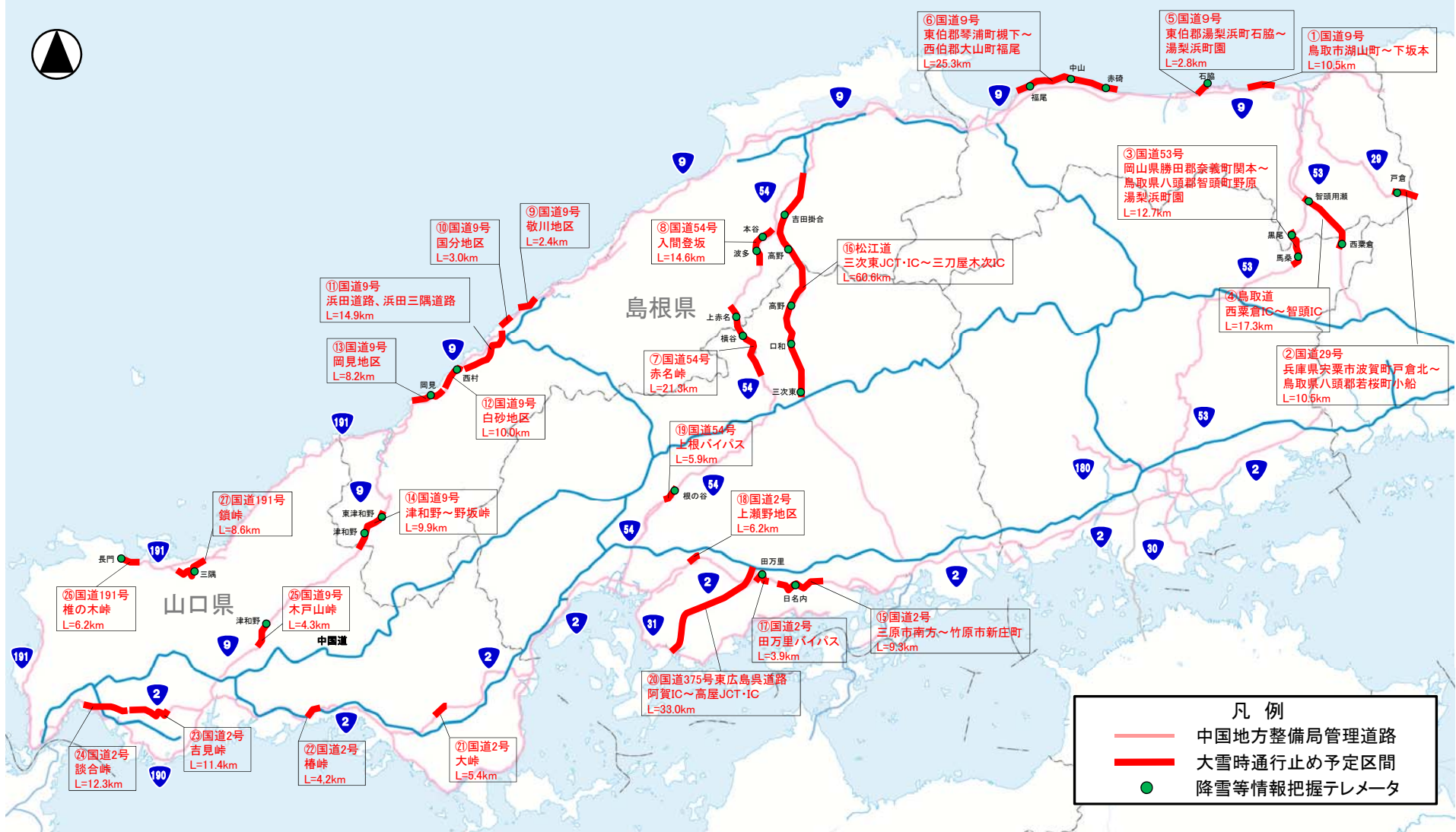


除雪車によるけん引状況

中国地方整備局大雪時通行止め予定区間位置図

中国地方整備局が管理している道路のうち、大型車等の立ち往生車両が発生する恐れが高い27区間を「大雪時通行止め予定区間」に指定して、大雪時には通行止めを行い、集中的な除雪により、立ち往生車両の発生を防止します。

その他の区間においても、降雪状況等により通行止めを行う場合があります。



中国地方整備局大雪時通行止め予定区間一覧表

H27.11作成

番号	県	路線	箇所名・区間	延長 (km)
①	鳥取県	9	鳥取市湖山町～下坂本	10.5
②	兵庫県 鳥取県	29	兵庫県宍粟市波賀町戸倉北～ 鳥取県八頭郡若桜町小船	10.5
③	岡山県 鳥取県	53	岡山県勝田郡奈義町関本～ 鳥取県八頭郡智頭町野原	12.7
④	岡山県 鳥取県	鳥取道	西粟倉IC～智頭IC	17.3
⑤	鳥取県	9	東伯郡湯梨浜町石脇～湯梨浜町園	2.8
⑥	鳥取県	9	東伯郡琴浦町槻下～西伯郡大山町福尾	25.3
⑦	広島県 島根県	54	赤名峠 三次市布野町下布野～ 飯石郡飯南町上赤名	21.3
⑧	島根県	54	入間登坂 飯石郡飯南町花栗～ 雲南市掛合町掛合平岩	14.6
⑨	島根県	9	敬川地区 江津市敬川町～江津市波子町	2.4
⑩	島根県	9	国分地区 浜田市久代町～浜田市国分町	3.0
⑪	島根県	9	浜田道路 浜田市下府町～浜田市熱田町 浜田三隅道路 浜田市原井町～浜田市西村町	14.9
⑫	島根県	9	白砂地区 浜田市治和町～浜田市三隅町三隅	10.0
⑬	島根県	9	岡見地区 浜田市三隅町三隅～ 浜田市三隅町岡見	8.2
⑭	島根県 山口県	9	鹿足郡津和野町直地～山口市阿東徳佐上	9.9
⑮	広島県	2	三原市南方～竹原市新庄町	9.3
⑯	広島県 島根県	松江道 (中国やまなみ街道)	三次東JCT・IC～三刀屋木次IC	60.6
⑰	広島県	2	田万里バイパス 竹原市田万里町～ 東広島市西条町上三永	3.9
⑱	広島県	2	上瀬野地区 東広島市志和町七条栴坂～ 広島市安芸区上瀬野1丁目	6.2
⑲	広島県	54	上根バイパス 広島市安佐北区大林町～ 安芸高田市八千代町上根	5.9
⑳	広島県	373 (東広島呉道路)	阿賀IC～高屋JCT・IC	33.0
㉑	山口県	2	大峠 岩国市周東町西長野～周南市原	5.4
㉒	山口県	2	椿峠 周南市戸田～防府市富海	4.2
㉓	山口県	2	吉見峠 宇部市瓜生野～山陽小野田市郡	11.4
㉔	山口県	2	談合峠 宇部市船木～下関市松屋	12.3
㉕	山口県	9	木戸山峠 山口市宮野上	4.3
㉖	山口県	191	椎の木峠 長門市日置上～長門市東深川	6.2
㉗	山口県	191	鎖峠 長門市三隅上～萩市三見	8.6

取組方針2. 除雪・雪害対応の強化

① 除雪機械等の資機材の強化と適切な配置を行います。

- 除雪機械をH26年度に比べて3台増やし、除雪機械を適切に配置して大雪時の対応を実施します。

除雪機械	保有台数(台)
除雪グレーダ	27
ロータリー除雪車	16
除雪トラック	54
除雪ドーザ	4
小型除雪車	11
小型除雪機	11
凍結防止剤散布車	51
凍結防止剤散布装置	16
高速圧雪整正機	2
	192

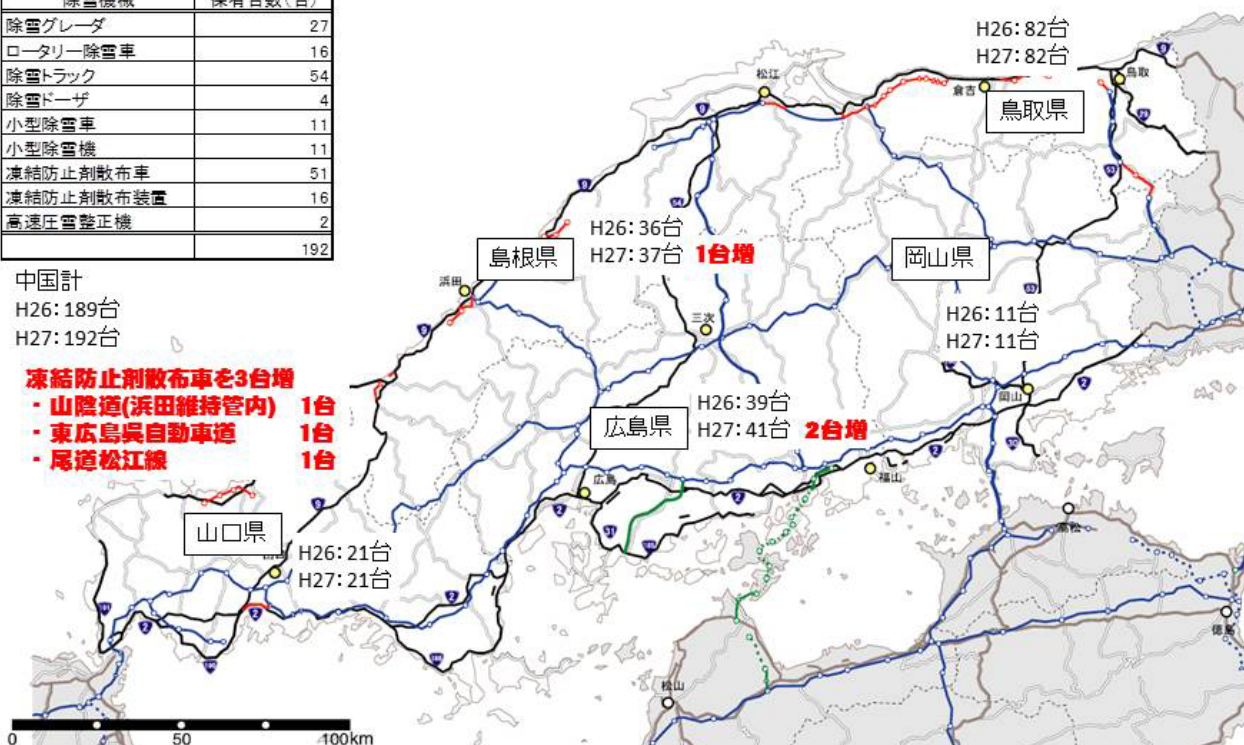
中国計

H26: 189台

H27: 192台

凍結防止剤散布車を3台増

- ・山陰道(浜田維持管内) 1台
- ・東広島呉自動車道 1台
- ・尾道松江線 1台



凍結防止剤散布車



除雪グレーダ



除雪トラック



ロータリー除雪車

- 除雪作業のための通行止めは、道路法第46条第1項により行いますが、緊急車両を通行させるなどの必要が生じた際には、災害対策基本法第76条の6を活用し、立ち往生車両の移動措置等を行います。
- 立ち往生車両をフォークリフト等で移動させることができる車両移動用機器を各事務所に配備しています。



車両移動用アタッチメント



車両移動用機器

(一軸一体型(奥)、一輪型(手前))

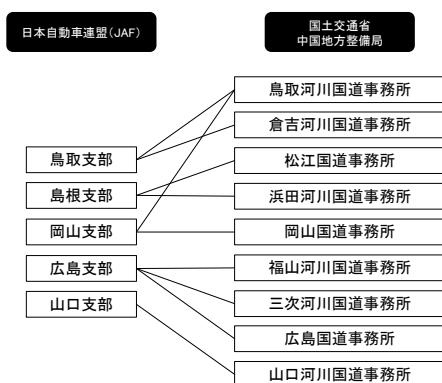
車両移動用機器配備数

種類		配備数(基)	内訳
車両移動用アタッチメント		2	中国技術事務所: 2基
車両移動用機器	一軸一体型 (一般名称:ドローリ)	11	道路関係事務所: 9事務所 × 1基 中国技術事務所: 2基
	一輪型 (一般名称:ゴージャッキ)	52	道路関係出張所: 26出張所 × 2基 ※2基で1セット

② 車両移動等に関する災害時の協定を結び体制を強化しています。

- 立ち往生車両の移動措置を速やかに実施できるよう、JAF及び災害応急対策協定業者と車両移動措置に関する協定を結び体制を強化しました。

- (1) 各事務所とJAF各県支部で協定を締結
- (2) 各事務所と災害応急対策協定業者で協定を締結



JAF との協定

各事務所の災害応急対策協定業者

事務所名	協定業者数
鳥取	16
倉吉	19
松江国道	50
浜田	19
岡山国道	20
福山	14
三次	26
広島国道	41
山口	43
合計	248

③立ち往生車両の移動訓練等を全事務所で実施します。

- 立ち往生車両等の車両移動訓練、通行止め図上訓練等を実施し、実働能力の向上を図ります。

《訓練の実施状況》

机上での情報伝達、DIG訓練※及び車両移動用機器を利用して移動・牽引する実働訓練を実施しています。年内までに各事務所1回は訓練を実施する予定です。

※DIG訓練：Disaster Imagination Gameの略で災害図上訓練手法の1つ

各事務所の訓練実施状況

事務所名	雪害対応訓練		立ち往生車両等の車両移動訓練		車両移動用機械の操作訓練 (ゴージャッキ、ドーリー)
	訓練内容	実施時期 (予定含む)	訓練内容	実施時期 (予定含む)	実施時期
鳥取	情報伝達(DIG)訓練	H27.12.2	実働	H27.11.12	立ち往生車両移動訓練と同時開催 (H27.11.12)
	集中除雪対策訓練	H27.12月上旬～中旬			
倉吉	情報伝達訓練	H27.11.19	実働	H27.11.12	H27.10.15
松江国道	情報伝達及び冬用タイヤチェック実働訓練	H27.11.13	実働	H27.11.13	H27.11.13
浜田	情報伝達訓練	H27.12月上旬～中旬	実働	H27.11.30	立ち往生車両移動訓練と同時開催 (H27.11.30)
岡山国道	情報伝達訓練	H27.12月上旬～中旬	実働	H27.11.5	H27.10.23
福山	情報伝達(DIG)訓練	H27.12.9	実働	H27.11.19	H27.11.19
三次	情報伝達(DIG)訓練	H27.12中旬	実働	H27.12中旬	立ち往生車両移動訓練と同時開催 (H27.12中旬)
広島国道	情報伝達訓練	H27.12月上旬～中旬	実働	H27.9.2	H27.9.17
	情報伝達(DIG)訓練	H27.12月上旬～中旬			
山口	情報伝達訓練	H27.11.20	実働	H27.11.20	H27.9.28
中国技術	—	—	—	—	H27.10.21

※実施時期は変更となる場合があります

～災対法に基づく実働能力の向上に向けた訓練～ 【車両移動、車両移動用機械操作訓練】



フォークリフトによる車両移動状況



車両移動用機械設置状況



人力による車両移動状況



バックホウによる吊り上げ状況

取組方針3. 関係機関との連携強化

- 通行止めを実施する時は、警察や並行する道路管理者等と情報を共有し、通行止め区間やタイミングについて調整を図り、道路の円滑な運用に努めます。
- 冬期道路管理を適切に行っていくため、関係する道路管理者、警察等と冬期道路管理に関する連絡会議を開催し、除雪出動基準や情報連絡先の確認などを行っています。
- 冬期道路管理に関する連絡会議の開催状況は以下のとおりです。

各事務所の開催状況

事務所名	冬期道路管理に関する会議名称	参加機関	開催時期 (予定含む)
鳥取	鳥取県除雪対策協議会	国交省・県・警察・自衛隊・NEXCO・その他関係機関	H27.10.27
倉吉	鳥取県中部地区除雪対策協議会	国交省・県・市町・警察・JR・その他関係機関	H27.11.4
	鳥取県米子地区除雪対策協議会	国交省・県・市町村・警察・消防・自衛隊・NEXCO・JR・その他関係機関	H27.11.12
	鳥取県警・倉吉河川国道事務所調整会議	国交省・警察	H27.12.4
松江国道	松江地区除雪会議	国交省・県・市・警察・消防・NEXCO・その他関係機関	H27.11.12
	出雲管内除雪会議	国交省・県・市・警察・消防・NEXCO・その他関係機関	H27.11.6
	大田管内除雪会議	国交省・県・市・警察・消防・その他関係機関	H27.11.17
	雲南地域除雪連絡会議	国交省・県・市町・警察・消防・NEXCO・その他関係機関	H27.11.12
浜田	浜田管内除雪会議	国交省・県・市・警察・消防・NEXCO	H27.11.12
	津和野管内除雪会議	国交省・県・町・警察・消防・NEXCO	H27.11.18
	益田管内除雪会議	国交省・県・市・警察・消防	H27.11.20
岡山国道	県警との連絡会議	国交省・警察	H27.11.24
福山	福山・尾三地区冬期連絡調整会議	国交省・警察・NEXCO・本四高速	H27.12.3
	三原・西条地区雪害対策会議	国交省・県・警察・NEXCO	H27.12.9
三次	備北地域除雪連絡会議	国交省・県・市・警察・消防・NEXCO	H27.12.上旬
広島国道	広島国道事務所冬期連絡調整会議	国交省・県・市・警察・NEXCO	H27.11.24
山口	関係機関連絡会議	国交省・県・警察・NEXCO	H27.11.16

※開催時期は変更となる場合があります



鳥取県除雪対策協議会 会議状況

取組方針4. 道路利用者に対する情報提供の充実

①冬タイヤ・チェーン等の装備の準備を呼びかけます。

- 冬用タイヤ装着といった雪道支度や不要不急の外出の控え、外出にあたっての気象情報、道路情報の確認について一層の普及啓発を図ります。
- 本格的な降雪期を迎える前の雪が降り始める時期（12月～1月上旬）に冬用タイヤ装着指導を実施して、道路利用者へ冬用タイヤ装着の協力をお願いします。
- 今冬は、各県1～5回、のべ9回の新聞広告を実施します。また、チラシやポスター、道路情報板などを活用するとともに、雪氷出陣式を実施し、周知・啓発活動を実施していきます。

～ 冬装備の呼びかけ 実施例 ～

■チラシ



■新聞広告

■啓発活動



冬用タイヤ装着・安全の呼びかけ状況



道路情報板表示



ドライバーへのチラシ(冬用タイヤ装着)配付状況



冬用タイヤ装着確認状況

②通行止め状況、ライブカメラ画像の提供などの情報提供を実施します。

- 引続き道路情報板や記者発表、ホームページを活用するとともに、直轄国道を管理している道路事務所において、路面画像の提供、通行止めや迂回路等の防災情報を発信します。
- これにより、通行止めや気象の情報を適切に提供していきます。

～情報提供の事例～

■ホームページ(冬の道路情報)



左)冬期お役立ち情報(中国地整)

<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/its/PAGE2/index.html>

右)中国地方整備局道路情報提供システム

<http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>

■ライブカメラ画像



http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/its/real/fr_real4.html